

■■ ~健全な労務管理で快適な職場づくり~ ■■

「労働基準法」基礎講座

近年、労働人口の減少に伴い、人材確保が困難になりつつあります。ブラック企業という烙印を押されると企業の存続そのものが危うくなることも事実です。職場を取巻く環境は複雑化してきており、急増する「労働トラブル」を未然に防止するためには、労働法規を正しく理解する必要があります。そこで本講座では、雇用管理の健全性を改めて検証し、快適な職場づくりと人材の定着に役立つよう「労働基準法の知識とトラブル防止策」等についてわかりやすく解説いたします。

1. 労使が知っておくべき労働契約上の基本ルールとポイント

- (1)人を雇用するということ一労働法の適用
- (2)労働契約における7つの留意点とは
- (3)法律でいう「労働者」と「使用者」とは
- (4)「労働者」と「使用者」が遵守すべき義務とは

2. 使用者が知っておくべき労働基準法の基礎知識とトラブル回避策

- (1)労働条件の明示義務
- (2)所定労働時間・時間外・深夜・休日労働の捉え方
- (3)休憩・休日(振替・代休)の法的性質と考え方
- (4)年次有給休暇の付与条件と運用方法
- (5)賃金・退職金・割増賃金の実務上の留意点
- (6)解雇・退職の手續と有効性
- (7)就業規則の法的位置づけと重要性
- (8)女性・年少者に特化した労働基準とは
- (9)非正規・外国人雇用で留意すべき点
- (10)その他

3. 労働トラブルの対応策—コンプライアンス対応

- (1)労働基準監督署の調査とは
- (2)監督官の指導・是正勧告にどう対応するか
- (3)労使紛争の解決機関・解決方法・手段とは

申込方法

参加申込書によりFAXまたは郵送にてお申込みください。講座実施日の2週間前より順次、受講証と請求書をお送りいたします。ご送付いたします請求書及び振込用紙により、指定期日までに本所あて参加料をお振込みください。※会場定員数に到達次第、受付を終了いたしますのでお早めにお申込みください。

と き

平成26年 **10月28日(火)** 13時30分~17時
(13時より開場いたします)

と ころ

広島商工会議所 2階 202号室
※駐車場・駐輪場はありません。

参加料

会員(広島商工会議所) 5,140円、一般 10,280円
※テキスト代・消費税を含む。請求書を発送いたします。

講 師

社会保険労務士法人アムシス
特定社会保険労務士 青木秀行氏

◆プロフィール◆

1990年に独立、2005年に社会保険労務士法人アムシスを設立、現在に至る。人事・労務分野の指導に一貫して39年以上にわたり携わる。人事・労務分野に関する諸問題への対応策に精通する地場のエキスパートであり、年間多数の講義・講演をこなす人気講師としても活躍中。元広島県社会保険労務士会副会長。現在、広島労働局あつせん委員、就業環境整備普及指導員、協会けんぽ広島支部評議員、社労士会労働紛争解決センター広島センター長。著書に「現代人事労務全集(全6巻)」「共著」、「賃金管理」(共著)などがある。



■■■ 本件に係る連絡先(お申込み先) ■■■

広島商工会議所 人材開発チーム【担当:吉岡】
〒730-8510 広島市中区基町 5-44
TEL:(082) 222-6691 FAX:(082) 222-6006
E-mail:hiroshima@hiroshimacci.or.jp

FAX No. (082) 222-6006 広島商工会議所 人材開発チーム 行

「労働基準法」基礎講座 参加申込書

会社	名称			
	所在地	〒 -		
	TEL	() -	FAX	() -
	ご担当	※ご記入がない場合、参加者に受講票・請求書を発送いたします		
	業種			
	備考	会員(広島商工会議所) ・ 一般 (該当を○印で囲んでください)		

氏 名	所属部署	役 職
参加料 (@ 円) × (名) = (¥ 円)		

※本申込書にご記入いただきました情報は、本事業における本人確認、参加者名簿・参加料請求書・受講証の作成、本所からの各種連絡・情報提供のために使用いたします